

## 議案第 29 号

### 財産の譲与について

下記の財産を譲与したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

### 記

#### 1 譲与する財産の内容

##### 建物

名称	旧浦之段書庫
所在	橋本市高野口町名古屋 1028 番 1
構造	鉄骨造一部コンクリートブロック造 二階建
延べ床面積	79.28 m <sup>2</sup>

#### 2 譲与する相手方

名称	浦之段区
----	------